

2013年5月10日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・大証・名証第一部)
問合せ先 財務・IRグループ
グループマネージャー 水野 省三
(TEL. 06-6908-1121)

2014年3月期における営業外収益の計上に関するお知らせ

当社は、2014年3月期第1四半期において、下記のとおり営業外収益の計上が見込まれますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 営業外収益の内容について

当社および一部の国内子会社は、2014年3月期第1四半期に、現行の確定給付年金制度について、2013年7月1日以降の積立分(「将来分」)を確定拠出年金制度へ移行することを決定しました。米国会計基準においては、この決定に伴い、過去の制度改定により減少した退職給付債務の全額を一括して認識することが要求されているため、2014年3月期第1四半期の連結損益計算書において、当該減少額798億円は営業外収益として計上されます。

なお、本制度改定については、近日中に厚生労働省への認可申請を行う予定であり、今後の厚生労働省の認可により最終決定となります。

また、この営業外収益の計上額については、過去の制度改定時に減少した退職給付債務見合いの償却益であり、従業員への給付額に影響を与えるものではありません。

2. 今後の見通しについて

上記の営業外収益は、本日公表しました「平成25年3月期 決算短信 [米国会計基準] (連結)」に記載の業績予想に反映しております。

以 上